

地方一般財源の総額確保について

【担当省庁】 総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省

新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の大幅な減収が見込まれるなど、極めて厳しい財政状況の中、地方が安定的、計画的な財政運営を行いながら、地域の実情に応じ、POSTコロナ社会も見据えた地方創生に取り組めるよう、令和4年度以降も地方単独事業も含め、必要となる歳出を適切に把握した上で地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方一般財源の総額を確保していただきたい。

特に、新型コロナウイルス感染症の状況や教訓を踏まえ、地方が実施する保健所の機能強化をはじめとする感染症対策に対して、確実な支援をお願いしたい。

地方財政においては巨額の財源不足が続く中、令和3年度は10兆円を超える地方の財源不足額となり、平成30年度以来の折半対象財源不足が生じることとなった。今後とも、地方の財政運営に支障が生じないよう、適切な財政措置を講じるとともに、地方交付税の法定率引上げなどにより、臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保していただきたい。

令和2年度限りとされている減収補填債の対象税目拡大について、少なくとも新型コロナウイルス感染症による経済状況への影響により税収の落ち込みなどが続いている間は、引き続き継続していただきたい。

法人事業税のガス供給業に係る収入金額課税制度は、行政サービスの受益に応じた負担を求める課税方式として地方税収の安定化に大きく貢献していることから、現行制度を堅持していただきたい。

【現状・課題等】

- 地方一般財源の総額は、経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）において、令和4年度～6年度の目安として「2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされた。
- 地方の一般財源総額については、増え続ける社会保障関係経費の伸びを、給与関係経費の削減をはじめとする行財政改革により吸収してきたものであるが、このような対応は限界にきている。また、国の法令等の関与により義務的に発生する経費が歳出の大部分を占める現状の中、真に地方が使える財源は限られている。

京都府 の担当課	総務部 財政課 (075-414-4424) 税務課 (075-414-4429) 警察本部 警務課 (075-451-9111)
-------------	--

【国の事業等】

■地方一般財源総額〔総務省〕 63.1兆円

■京都府における地方交付税（基準財政需要額）に占める社会保障関係費の割合

- ▶ 社会保障関係費が増加する一方で、その他の経費に係る基準財政需要額は圧縮傾向
 - ▶ 地方交付税を含む一般財源が伸び悩む中、その大部分を義務的な経費に充当せざるを得ず、自由度の高い財政運営が行えない状況
- 【単位：億円】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R2/H28比
社会保障関係	1,330 (30.5%)	1,367 (31.2%)	1,380 (31.5%)	1,413 (32.1%)	1,483 (32.9%)	153 (111.5%)
その他	3,027 (69.5%)	3,009 (68.8%)	2,996 (68.5%)	2,986 (67.9%)	3,018 (67.1%)	▲9 (99.7%)
合計	4,357 (100.0%)	4,376 (100.0%)	4,376 (100.0%)	4,399 (100.0%)	4,501 (100.0%)	144 (103.3%)

(※1) 社会福祉費、衛生費、高齢者保健福祉費の合計値

(※2) 府費負担教職員制度の見直しに係る影響額を除く

(※3) 令和2年度から幼児教育無償化を含む

■減収補填債の対象税目

都道府県分	市町村分
法人税割、法人事業税、利子割、特別法人事業譲与税	法人税割、利子割交付金、法人事業税交付金

- ▶ 減収補てん債は、法人事業税等の対象税目が基準財政収入額の算定における見込額を下回る場合に発行でき、この元利償還金は後年度の基準財政需要額に算入(75%)される。
- ▶ 令和2年度に限り、以下の税目が減収補填債の対象に追加された。
地方消費税・同交付金、軽油引取税・同交付金、不動産取得税、道府県たばこ税・市町村たばこ税・同交付金、ゴルフ場利用税・同交付金、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税

■警察事務職員に係る財政措置

高齢運転者の交通事故防止対策や複雑・多様化する遺失拾得業務をよりの確に行うため、高齢運転者等支援要員、遺失物取扱担当要員等の警察事務職員の更なる地方財政措置を要望

■法人事業税の収入金額課税制度

- ▶ 令和4年4月：ガス供給業の導管部門を法的分離
- ▶ 令和3年与党税制改正大綱で、ガス供給業に係る収入金額による外形標準課税について、課税の枠組みに付加価値額及び資本金等の額による外形標準課税を組み入れていくことについて、引き続き検討することとされた。